

～旧小田切家住宅 店&上店の利用の手引き～

1. 利用したい人は

- 1) 「須坂市旧小田切家住宅利用許可申請書（様式第1号）」を提出してください。
- 2) 「利用許可書（様式第2号）」を受取り、当日、利用料をお支払いください。

※キャンセルは、利用日の7日前までとなります。

※申込みは、原則として利用日の12か月前から7日前までとなります。

2. 利用料について

貸しスペース	時間区分	料金	利用人数
店 2階	1時間あたり	200円	18人
上店 1階のみ	9:00～17:00	1,040円	10人
	9:00～13:00	520円	
	13:00～17:00	520円	
上店 1・2階	9:00～17:00	2,090円	18人
	9:00～13:00	1,045円	
	13:00～17:00	1,045円	

※冷暖房利用料 1台1時間につき 200円

※店2階の利用について：利用時間に1時間未満の端数がある時は切り上げます。

※上店の利用について、利用者（公共的団体、社会福祉団体又は地域振興に資するものを除く）が入場料等を徴収して利用する場合、又は営利を目的として利用する場合は、上表額の2倍額となります。市民以外の者（須坂市に勤務する者を除く）が利用する場合は、規定施設利用料（上記2倍の利用料を含む）の1.5倍額となります。

3. 利用する上で守っていただく事項は

- 1 旧小田切家住宅内の秩序を乱さないこと
- 2 旧小田切家住宅内の展示物品に手を触れないこと
- 3 旧小田切家住宅内に爆発物等の危険物を持ち込まないこと
- 4 旧小田切家住宅内の施設又は備品等を損傷しないこと
- 5 ゴミは各自持ち帰ること
- 6 前各号に定めるもののほか、旧小田切家住宅内の秩序の維持について市長が定める事項
- 7 利用後は、利用者数の報告と係員の確認を受けること（破損が無いかなど）
- 8 貴重品は各自の責任で管理すること（当館は、盗難・紛失等について一切責を負いません）

4. その他

- 1 利用の当日には、申込代表者の市民（須坂市に勤務する者を含む）である証明書の提示をお願いします。
- 2 2023年4月1日利用より利用料が変更になりました。
- 3 他のお客様にご迷惑がかけると判断した場合、活動を抑えるようお願いする場合がございます。

以上、ルールを守って楽しく有効に旧小田切家住宅を利用してください